

行政評価シート(事後評価)

コード 9-3-10	事務事業名 特別支援教育	所管部課 教育部教育企画課・教育指導課
---------------	-----------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	従来の心身障害教育(特殊教育)の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズに対して適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うことを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	主な事業内容は以下のとおりである。 【校内体制の構築】特別な教育的支援が必要な児童・生徒への校内における支援体制を整備(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名・養成)、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への個に応じた教育を推進するための「個別指導計画」の作成と活用、特別支援教育に関する理解啓発 【相談・支援】専門家チーム(医師、学識経験者等)による学校への助言、心理カウンセラーや学校支援アドバイザー(臨床心理士等)による巡回相談の実施 【地域とのつながりの維持】都立特別支援学校の児童・生徒の中で希望する者は、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(「副籍」といふ。)を持ち、学校だよりの交換などを行うなど。		
事業開始時期	19 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)					14,331
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他()					
	一般財源		0	0	14,331	18,436
所要人員(B)		人			0.51	0.44
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	4,162	3,591
臨時職員等賃金(C')		千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	0	18,493	22,027
単位当たりコスト						
(E)=(D)/() (特別支援コーディネーター研修)		千円	#DIV/0!	#DIV/0!	2,312	#DIV/0!

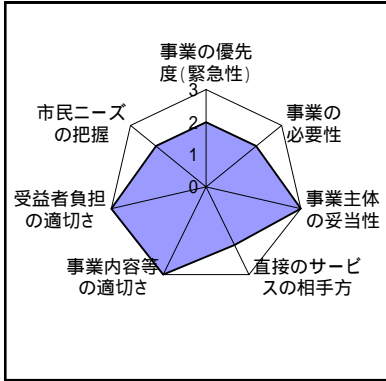
評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	特別支援コーディネーター研修	実績値	回			8	
	専門家チーム・学校支援アドバイザーの	実績値	回			88	
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 特別支援コーディネーター研修の実施回数/年 心理専門家による巡回相談回/年						
成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	
一次	アンケート指標	目標値					
		実績値			3.78		
二次							
(指標の説明・数値変化の理由 など) (一次)心理専門家を派遣した学校へのアンケートの集計結果(派遣目的の達成度を4段階で評価。数値が大きいほど満足度が高いことを示す。)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	本市では、東京都のガイドラインに基づき、必要な事業を進めている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 9-3-10	事務事業名 特別支援教育	所管部課 教育部教育企画課・教育指導課
---------------	-----------------	------------------------

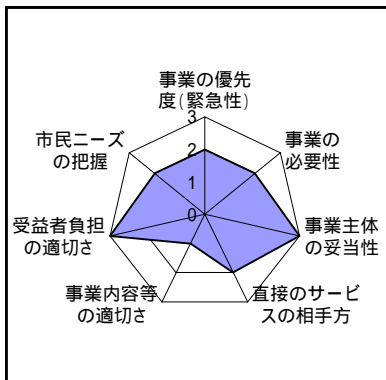
【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	特別支援教育は平成19年度に始まったばかりである。文部科学省や東京都の基本理念を踏まえながら、西東京市のあり方についての考え方を整理し、全体の仕組みを構築する必要がある。現在は、各事業ごとにできるところから実施をはじめたところである。
事業の必要性	2		
事業主体の妥当性	3		
直接のサービスの相手方	2		
事業内容等の適切さ	3		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	2		



【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	特別支援教育については、東京都のガイドラインに沿って事業を進めているが、制度がスタートして2年目ということ踏まえ、義務的事業の実施方法や本市の特色を生かすための事業選別など、制度の効果的な運用に向けた検討を行う必要がある。 特別支援教育事業が複数の課にわたって行なわれていることから、教育委員会内部で定期的な連絡調整会議を開催するなどして、それぞれの課が行なう支援事業の実施状況や効果、さらには、それぞれの課題などについて情報の共有化に努め、より効果的な事業の実施を図るべきである。
事業の必要性	2		
事業主体の妥当性	3		
直接のサービスの相手方	2		
事業内容等の適切さ	1		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	2		



【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	障害を有する児童の多様な教育ニーズに的確に対応するため、引き続き実施すべき事業であるが、制度開始後間もないことを踏まえ、本市の状況にあった事業のあり方や仕組みについて検討する必要がある。今後は、二次評価にあるとおり、効果的な事業実施に向け、優先的に実施すべき事業の選定や、教育委員会内部における連携の強化、情報の共有化について、検討を進められたい。